

平成18年度 第3回富田林市都市計画審議会

議 事 録

平成19年2月23日開催
於 市役所 3階 庁議室

○ 出 席 者

・富田林市都市計画審議会委員

増田昇（会長）、福田経三（副会長）、下野恵子、石原三和、阪野拓也、奥田良久、鳴川博、辰巳真司、尾崎哲哉、山本剛史、司やよい、京谷精久、得能延正、三嶋定雄、渡邊ヒロミ

・事務局（まちづくり政策部まちづくり室まちづくり推進課）

植田信二、上野剛敬、西野佳秀、山中清隆、梶本揚子、赤野正吾、澤井真美

○ 開 会

《増田会長》

お待たせいたしました。

定刻が参りましたので、ただ今から富田林市都市計画審議会を開催させていただきます。

本日の審議会の開催にあたりまして、5名の方々から会議の傍聴の申し出がございました。その皆様におかれましては、すでに入室をさせていただいておりますことをご報告いたします。

なお、傍聴される方にお願ひします。

資料と一緒に配布しております「会議の傍聴に係る遵守事項」を守り、審議会の円滑な運営が行えますよう協力ください。

改めまして、委員の皆様方には何かとご多用にもかかわりませず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

まず、本日の審議会には、委員18名中、14名のご出席をいただいておりますので、審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、「吉村委員」、「中谷委員」、「沖委員」におかれましては、本日は所用により欠席するとの連絡を頂いております。辰巳委員は遅れてご参加だということをお聞きしております。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

議第1号議案、都市計画マスタープランの改訂について審議に入りたいと思います。

この議案につきましては、すでに写しを配布しておりますが、平成19年2月9日付け、富まち第889号で、多田利喜市長より諮問をいただいておりますのでご報告いたします。

都市計画マスタープランにつきましては、都市計画審議会の中で2回ほど既にご報告いただいておりますけれども、最終の案について事務局より内容の説明をお願いします。

《事務局：梶本》

梶本と申します。よろしくお願い致します。事前に委員の皆様にお配りしておりますこちらの資料の説明となりますが、ページ数が多くなっておりまして、本日は前面のスクリーンを使ってご説明致します。なお、画面の右上にこちらの資料でのページを記載しておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議第1号都市計画マスタープランの改定についてご説明させていただきます。

昨年12月19日に開催しました前回の都市計画審議会で、都市計画マスタープランの本編について、原案として報告致しました。

その後、12月28日から今年の1月12日にかけて担当課ヒアリングを、また、1月23日まで原案に対する意見聴取を行いました。それらを踏まえた「都市計画マスタープラン（案）」を本日諮問させていただきます。

原案提示後に寄せられました意見としましては、「土地利用方針・整備手法検討ゾーン」から「緑地エリア」に変更しました錦織公園西側につきまして、土地所有者のほうから、「緑地エリア」とせず、前マスタープラン同様「土地利用・整備手法検討ゾーン」のままでと要望する趣旨の意見が提出されました。

また、同じ場所に対し、北側に位置する寺池台3丁目・金剛朝日ヶ丘・金剛伏山台の3つの自治会のほうから、原案通り「土地利用方針・整備手法検討ゾーン」から「緑地エリア」への変更要望書が提出されております。

市としては、錦織公園周辺につきまして、オオタカやメダカなどの存在が確認され、現在策定中の「富田林市緑の基本計画」でも自然生態系の保全を重視し、さまざまな生物の多様性の確保にむけて取り組むものとしておりますので、原案通りこれらの地区につきまして、今回「緑地エリア」に変更したいと考えております。

《福田副会長》 ページ数の指示をお願いします。

《事務局：梶本》

はい。次に、前回の審議会でご提示しました原案からの変更点についてですが、現況の人口・世帯数につきまして、原案の時にはデータがなかった平成17年度の国勢調査の結果が出ましたので、最新のデータに変更いたしました。またその他担当課ヒアリングで文言の修正があった部分の若干の変更と全体的にレイアウトや写真を入れるなどの変更を行いました。

以上が前回の都市計画審議会以降の意見や変更点でございます。前回の審議会におきまして本編全体について既にご説明しておりますが、今回最終の諮問をするに当たり、再度、主な構成内容についてご説明します。

本マスタープランは、10年後を目標年次とし、8ページになりますが、まちづくりの方針を示す都市計画に関するプランであり、上位計画である南部大阪都市計画区域マスタープランや市の総合計画に即したものです。

また22ページですね。すみません、ページがあちこちとびますが、「歴史・文化・自然が調和する成熟都市」を目指し、「安全・安心・快適に暮らせるまち」「地域資源を大切に作るまち」「交流と活力のあるまち」の3つの基本理念を掲げました。

次に、6ページにまた戻ります。改訂の背景につきましては、少子高齢化といった社会情勢の変化や、都市計画区域の再編、都市計画法改正や上位計画である市総合計画の改定などを受けたものです。

計画の構成としては、55ページの、資料と同じものを前面のスクリーンでも写しておりますので、こちらを見ていただいても結構です。市域全体の方針と、市域を8つに分けた地域別まちづくりの方針が2つの柱となります。

また、方針を決めるにあたり、市民アンケートや地域別意見聴取会などから、その地域で現状の満足度が低く、今後の整備の重要度が高いものを重点的に盛り込むこととしました。記載した方針については、項目の羅列ではなく、重点的に取り組む施策について、こちらにありますように、黒丸印をつけメリハリをつけることとしました。

さきほどのフローにもどりますが、策定の流れとしては、市民参加として、市民3000人を対象にしたアンケートや、全体及び地域別の意見聴取会、まちづくり講演会などを行いましたが、今後も、それぞれの事業に合った形での市民協働を進めて行きたいと思っております。また、庁内検討としては、担当課ヒアリング、庁内検討会議や過去3回の都市計画審議会を経まして、今回4回目の都市計画審議会での諮問となっております。その間、市民アンケートの結果やマスタープランの素案の段階、原案の各段階において、その内容を市のウェブサイトに掲載しており、素案段階では、市広報に折り込みとして全戸配布しております。

前回のマスタープランとの主な変更点としては、推進方策、26ページになりますが、協働のまちづくりやまちづくり手法の多様化に対する市の基本方針を記載致しました。次に土地利用に関して、大字中野地域になりますが、オガンジ池周辺を「市街地ゾーン」から「緑地エリア」に、また、金剛の住宅地と堺市美原区の工業団地の間と、錦織公園西側の2箇所について「土地利用方針・整備手法検討ゾーン」から「緑地エリア」に変更しております。その内錦織公園西側の変更に関しては先ほど申し上げたような意見が地権者や周辺住民から提出されております。

地域別の方針に関しては、地域の現況として、地域カルテとなる「概要」と市民アンケートを地域別の観点からも検討した上での方針を提示いたしました。

56ページと58ページになりますが、地域別方針の8地域の区分については、前回のマスタープラン策定時と変更しないという事で進めておりましたが、ウイングヒルズというマンションがございますが、その自治会から、学校区も生活実態も金剛東地区であるとのご意見を頂き、ウイングヒルズ周辺地域につきましては、学校区等から検討し、住民要望の通り「中南部地域」から「金剛東地域」に変更しております。

なお、実施しました市民アンケートと意見聴取結果をみなさまのお手元に置いておりますが、別添資料1・2として本日配布しておりますので、ご参照ください。

本日の諮問で答申を頂きますと、都市計画マスタープラン概要版を作成致します。その概要版は、市広報に折り込み、全戸配布により内容を周知する予定でございますので、よろしくご審議下さい。

《増田会長》

はい、ありがとうございます。以上で最終の原案の、最終案の頂きました。さきほどもありましたように過去3回、4回この場で議論を重ねてきていますけれども、何かご質問なりご意見ございますでしょうか。ございませんでしょうか。

《増田会長》

はい、下野委員。

《下野委員》

市民の3000人にアンケートを取っていますが、回収率、実際に返ってきた人数1500何人かですよね、その数、ここに載せなくていいのかな、と思うんですけど。どこか載ってるんでしょうか。私、見落としているかもしれません。次のページに出てる、いや、資料の方には出てるんでしょうか。

《増田会長》 いかがでしょう。

資料編のほうに関しましては2ページ目のところに有効回答数が1572件、回収率52.4パーセントとなりましたというふうなところと、もうひとつアンケートの精度の検討というところを書いてますけど、今下野委員のご発言は、このところに16歳以上の市民3000人を対象に実施した住民意識調査、例えば括弧して、有効回答率何パーセントというのを挿入されたらいかがでしょうかという提案ということで受けとってよろしいでしょうか。

《事務局：植田部長》

すいませんあの、書いておりませんので、16ページのその続きに有効回答率を書き加えます。

《増田会長》

はい。他いかがでしょうか。

《司委員》

続きなんですけど、アンケートで若者アンケートを別にとっていただきましたよね、そのデータはここでは出てないんですけども、それはどういうふう

に。あれはアンケート取っただけで、せっかくいろいろしていただいたんですけど、そのデータはどこにも載ってないので。

《事務局：山中主幹》

ここで示させて頂いているのは3000人を対象に実施したアンケートですので、それ以外で行いました16歳以下のアンケートにつきましては

《司委員》

16歳以下じゃないですよ。

《事務局：山中主幹》

その若者アンケートについては、別添の資料編に記載させていただきたいと思います。

《増田会長》

よろしいでしょうか。

《下野委員》

今のことなんですけど、その若者のアンケートをとったのと、この3000人の中でとったのと、大体若者に関しては大体同じ傾向だったんでしょうか。いかがでしょうか。

《増田会長》

そうですね、ここの場でもご報告頂いて、大きな差異はなかったと思います。他いかがでしょうか。

そしたら、大体内容に関しましてはよろしいでしょうかね。

せっかくお集まりなんで、内容に関連して少しお話させていただきたいと思います。

皆さんご存知ですかね、つい先般古都保存財団が、美しい日本の歴史的風土100選というのが出されたんです。大阪府下では3地区出されておりまして、1つは堺市の仁徳陵、それと大阪市内でいきますと住吉大社ともう1つは大阪城公園、さらに中之島。そして、もう一点として富田林市さんの寺内町が取り上げられている。というようなこともございまして、この本編で言いますと何ページでしたかね、38ページですかね、景観の考えかたというような話、富田林らしい景観づくりというので、1つは寺内町の保全、もう1つは地域の顔づくり、さらに道づくり、住宅地景観、それともうひとつの大きな富田林さんの特徴である自然的景観、当然盛り込んで頂いているんですけども、まあ、いろんなところで、景観戦略と言いますかね、美しい国土づくりだとか、あるいは美しい地域づくりということが展開されておりまして、例えば大阪府下という、箕面市さんが去年の12月に景観行政団体に移行されたんですかね、大阪府に申請をして。あと、今は豊中、吹田あたりが景観行政団体に、来年度中くらいに、もしくは、今年度中になられて、景観対策をやっていかれると、まあ、いろんな意味で、私自身景観みたいなものが専門なものですから、やはり、良好な緑景観の保全でありますとか、歴史文化と言われてますように、ちょうどこの町の原点である寺内町の景観とかいうのは、単に保全というのではなく、観光戦略なり、地域活性化戦略にとっても非常に大事なんですね、住む

という意味でことで誇りを持つというのと同時に住んでよい町というのは他の人にとっては訪れたい町になりますので、是非そういう意識をもっと育成しながらさらに展開をしていただけたらなと専門家としては是非お願いしたいな、特に景観というのは今回景観法の非常に優れた理念というのは景観というのは、単に、目で見た視覚的なものではないですよとちゃんと法に書いてある、自然とか歴史とかいうことをベースに、地域の生活活動とか産業活動がその上にのっかって、お互いに関連しながら目に見える姿で見えているのが景観ですよというふうなことをちゃんと理念としてうたってる、単なる、色の問題や形の問題の話ではなくてもっとそこの生活の行動行為や産業行為とかにうまくこう自然歴史とが調和して良好な景観をつくる、それが景観なんですよ。

地域の活性化なり住み易いまちづくりという視点から非常に重要だと思いますので、ぜひとも、もう少し拍車にかけてですね取り組んでいただければな、ということでご協力を。それに対して事務局として何かございますか。当然ここに書かれてますので、取り組んでいかれるということだと思いますけれど。

《事務局：上野課長》

事務局としましても、総合計画の中でもその方面のことが書かれていますし、マスタープランでも具体的に表現させて頂いてる内容で、市民協働というテーマで考えていきたいなど。最後は景観条例という形で、規制という形になるんですけども、市民のご理解なくてはルールを決めても守っていただけないルールというのはあまり、ところからもじっくり時間はかかるかと思いますが、とりかかっていきたいなど、いうふうに考えてます。

《増田会長》

今回つくられた景観法というのは、1つはある部分でいうと今まで条例とか要綱だと景観論争でやってきたのは、ことごとく裁判とかで負けているけれども、このたび裏打ちされたという部分があって、まあ変更命令になります。但し、それが特徴かと言うとそうではなくて、むしろ今回の景観法の特徴というのはどちらかというところそこに住む方たちやその地域に関わるかたで協力何かやって行きましょうということがもう一個の大きな特徴と言われている、京都市なんか、少し景観法、つい最近なんかも新聞でも出てますけど、厳しく使って古都を売り物にしようみたいな、少し実践的にいきすぎたなと思うくらい京都市なんかやっておりますけど、本来の方向性みたいなのは今説明あったようなことなんで、少し時間はかかるでしょうけど、取り組んでいってもらって、特に参加論の手がかりをしていく時のいい題材になるかなと。

少しコメントをさせていただきました。はい。他何か。

《下野委員》

寺内町のことなんですけどすごく素人的な意見なんですけど、あそこは割と有名で、娘とか見に行ったときに、なんかイベントがあるときはにぎやかでいいんですけど、それ以外のときは、全然何も杉山家があるだけで、あと何もないねという話で。奈良町なんかはいついってもお店があつたり、観光的に興味があるようなお店とかがありますよね。富田林も栄えていこうというか地元の

かたと一緒にそういうのを考えて興していかれたりとか、もっと観光的にもきてくださったりするんじゃないかなとか思うんですけども。

《増田会長》

例えばこの近辺でいうと大阪市内で昔の勘合集落の平野郷とかいうのがありますね。杭全神社、そこはどちらかというと市民さんのほうから考える会というのができて、映像博物館とか伝統的なおもちゃの博物館とかお店のかたが楽しみながら、きた人に昔なり平野町のよさを知ってもらおうと活動されている。平野郷というのは、大阪府下でも高さの絶対規制などいれてないんですけど、そういう活動をずーっとされてきたものですから、今回の大阪市の都市計画審議会、平野郷地区、大部分を高さ規制を大部分を12m以下の地区計画を設定したようなところまでいったんですね。都市計画審議会ですごく意見書ができるのは大半が反対ですけども、先般の大阪市の都市計画審議会では皆で決めたことですから、スムーズにご了承いただくようにという珍しい意見書が出たおりましたけど。まあ、そんなことも住民発意型で活性化と同時にやっぱりいろんなものを守っていこうというのが非常に大事ですね。

なんか、せっかくですから、直接このその内容そのものには関連しないですけど、例えばまちの活性化なり、寺内町みたいなものなり、富田林のもうひとつの基準である自然景観なり、こんな視点でがんばったらというご意見が頂けたら、自由なご意見がいただけたらと思いますけど。

《福田副会長》

寺内町を守る会というのはあるんですけどね。

《増田会長》

なるほどね、それがツーリズムにつながっていくとか、町全体博物館みたいなものにつながっていったらね。

よろしいでしょうかね。なんか特別ございませんか。

そしたら、一応今まで議論を重ねてきておりましたので、今日頂きました、原案を先ほど一点だけ、有効回答数をここに入れるということを踏まえて、これを原案とおりにこれを答申案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《各委員》

異議なし。

《増田会長》

異議なしという言葉頂きましたので、今日の原案を答申と致したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

あとですね、答申を今日した結果、後のスケジュールについて、どんな手続きで、大体おおまかに、先ほど市民の方々に概要版を配るという全戸配布されるというような話でしたけど、スケジュールみたいなのがお分かりでしたら、ご説明いただけたら。

《事務局：山中主幹》

本日答申を頂きました後の決裁等々、それから製本、配布発行ということになります。

これだけのページ数を全戸に配布となると至難の業になりますので、19年度におきまして、これをまとめました概要版、大体A4で8ページだてくらいになる程度の概要版を作成しまして、夏ごろまでに配布したいなと思います。

《増田会長》

今日は議題が1つだったということと過去議論を重ねてきたということもありスムーズに答申案まとめることができました。

どうもありがとうございました。それでは本日の審議会をこれで終わらせて頂きたいと思いますが、最後に事務局から一言お願いがあります。

《事務局：植田部長》

4度にわたりまして、慎重なご審議頂き、まとめることができ、どうもありがとうございました。これからのまちづくりの軸となる部分でございますので、適正な都市計画行政を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど出ておりました寺内町の保全につきまして、住民の皆様では寺内町保存会ということで、寺内町を守り育てる会ということで非常に盛んに取り組んで頂いております。市のほうでは、平成17年から、都市再生整備計画ということで、駅前も含めて、寺内町を含めてのまちづくりに取り組んでおります。18年度は市民協働プログラム策定中になっておりまして、どんどんまちづくりを進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。どうもありがとうございました。